

4月の組織の変更に伴い、問合せ先の内線番号が調整中の部署につきましては、番号を記載しておりません。  
お問合せの際は、代表番号におかけいただき、係名等をお伝えください。

### 令和6年度福祉タクシー利用券 および自動車等燃料費利用券

在宅の重度心身障がい者の外出や社会参加の機会を拡大するため、利用券を交付します。

- 対 市内在住で、障害者手帳の等級が次のいずれかに該当する方
  - ・身体障害者手帳 1～3級
  - ・療育手帳 ㉔・A・B
  - ・精神障害者保険福祉手帳 1・2級
- ※長期入院中の方、施設に入所している方は対象外

問 障がい者福祉課障がい者福祉係 / 各行政センター内福祉係



▲市ホームページ ▲電子申請

### 令和6年度から森林環境税の課税が始まります

森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するため、年額1,000円が個人市民税均等割と併せて課税されることになりました。



区分	均等割	所得割
個人市民税	3,000円	6%
個人県民税	1,000円	4%
森林環境税(国税)	1,000円	

問 市民税課市民税第1係 (内線2684)

### STOP! 用水路事故

### 用水路への転落事故に 気をつけましょう!!

問 農業振興課  
農村整備係  
(内線334)



田植え時期から収穫時期までは、農業用水路等の水量が増え、流れも速くなるため、水路への転落死亡事故が増えています。  
日頃から、子どもや高齢者が危険な場所に一人で近づかないよう注意を呼びかけ、特に小さなお子さんは保護者が目を離さないようにし、水路のそばで遊んでいたら、進んで声をかけるようにしてください。

### 障がい者等のストマ用装具の 給付対象者の拡充

ストマを一時的に造設した、障害者手帳を未取得の方でも、医師の診断書に基づき給付を受けることができるようになりました。

詳細はお問い合わせください。

問 障がい者福祉課自立支援第1・2係 (内線3247～3259)

### 集会施設の整備補助金

～令和6年度地域活動の拠点整備事業補助金～

対象団体 集会施設を管理している自治会等

対象事業 修繕等：上限100万円(補助率2/3) / 備品購入：上限50万円(補助率2/3)

※過去5年以内に当補助金を受けた自治会等は、以前と同一の事業種目での申請はできません。申請を検討される自治会等は、事前にご相談ください。

申問 5月7日(火)～24日(金) 8時30分～12時 / 13時～17時15分(平日のみ)に、市民生活課市民活動推進係(内線2626) / 各行政センター地域振興係(菅 253 / 栗 324 / 鷺 109)

### 公共下水道の供用開始

対 菖蒲町三箇、伊坂南2丁目、栗橋北2丁目の各一部区域

問 上下水道経営課下水道経営係(鷺内線248)

### 事故にあわないための 5つの心がけ

- (じ) 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕をもった行動を
- (こ) 高齢者・子どもたちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを
- (な) 慣れた道でも、水路沿いは安全確認
- (く) 草刈りや水管理など一人での作業は極力避ける、周囲の声かけで
- (す) 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意

### 令和6年度は3年に一度の「固定 資産税の評価替え」の年です

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、3年ごとに見直すことになっており、基準年度である令和6年度の賦課期日(令和6年1月1日)現在で、土地・家屋について評価額の算定替え(評価替え)を行います。令和7・8年度は、原則として価格を据え置きます。

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧  
自己の土地・家屋および周辺の物件等について、固定資産評価額等を確認できます。

対 市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者、納税者と同居の親族、納税管理人

◆固定資産課税台帳の無料閲覧  
所有する物件の課税明細を期間中、無料で確認できます。

※課税台帳の閲覧は通年でできます。

対 固定資産の所有者、同居の親族、納税管理人、借地・借家人など(該当物件に限る)

【共通】

日 4月1日(月)～5月31日(金) 8時30分～17時15分 ※平日のみ

場 資産税課、各行政センター市民係  
持 本人確認書類(運転免許証等)、借地・借家人の方は賃貸借契約書等の書類

※上記対象者以外は委任状または代理人選任届が必要です。

問 資産税課土地係、家屋係

### 埼玉県収入証紙代金の還付申請

埼玉県収入証紙は、3月末で利用を終了しました。

未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)をお持ちの方は、令和10年12月末まで証紙代金の還付を受けることができます。お手続き等の詳細は県ホームページをご覧ください。

問 県出納総務課  
☎048-830-5714



### 久喜市総合体育館の愛称が引き 続き「毎日興業アリーナ 久喜」に!

市では、公共施設等に愛称を付ける権利を取得できるネーミングライツパートナー(命名権購入者)を募集しています。このたび、久喜市総合体育館のネーミングライツを毎日興業(株)が取得したことから、愛称は引き続き「毎日興業アリーナ 久喜」となりました。

◆ネーミングライツ使用期間  
4月1日～令和9年3月31日

◆契約金額  
年額180万円(消費税等を含む)

※施設はネーミングライツ導入後も市の公の施設です。  
※条例上の正式名称は変更しません。

問 スポーツ振興課スポーツ施設係(内線2273)



### 協定を締結 ～連携・協力してまいります～

締結日	締結団体	協定の名称
1/22	(株)シンテクノ	災害時における一時避難施設の使用等に関する協定

詳細は市ホームページをご覧ください▶



### あるこう コバトン ALKOO マイレージ 参加者募集

歩いてポイントを貯めて抽選で素敵な景品が当たるほか、ウォークラリー、日陰マップ、散歩ルートの自動検索機能など、楽しく歩ける機能が満載です。詳細は、ポータルサイトをご覧ください。



また、イベント等に参加することでポイントがたまる「スマホポイント」も始まります!対象のイベントは「スマホポイント対象」と表記し、お知らせしていきます。



### えせ同和行為を排除しましょう

◆「えせ同和行为」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな障害要因となる許されない行為です。

◆えせ同和行为は断固拒否しましょう

えせ同和行为の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行为を排除しましょう。

◆部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。本市では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。法務省「えせ同和行为」

問 人権推進課人権推進係  
を排除するために▶

